

令和6年12月12日  
令和6年度 第2回彦根市総合教育会議

# 地域とともにある学校づくり

## コミュニティ・スクールと地域学校協働活動



出典：「これからの学校と地域」（文部科学省）

# コミュニティ・スクールに関する国の主な動向

H27年12月	中央教育審議会答申	地域と学校の連携・協働 全公立学校において <b>学校運営協議会</b> の設置を目指すべき
H28年1月	「次世代の学校・地域」創生プラン	地域と学校の連携・協働に向けた改革 <学校創生> <b>コミュニティ・スクール</b> の推進を加速 <地域創生> <b>地域学校協働活動</b> の推進
H29年3月	社会教育法 改正	地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支え、 地域を創生する「 <b>地域学校協働活動</b> 」を推進
H29年3月	地方教育行政の組織及び 運営に関する法律 改正	<b>学校運営協議会</b> の設置（ <b>コミュニティ・スクール</b> の導入） を努力義務化
H29年3月 (小学校 R2年4月～) (中学校 R3年4月～)	学習指導要領 改正	<b>社会に開かれた教育活動</b> （よりよい社会を作るという目標 のもと、教育課程を介して地域社会と学校がつながる）
H30年度～ R4年度	第3期教育振興基本計画	全公立学校で <b>コミュニティ・スクール</b> の導入を目指す 全小中学校区で <b>地域学校協働活動</b> の推進を目指す
R3年度	C Sの在り方等に関する検討会議	全学校への導入を迅速かつ着実に進める 地域に開かれた学校に向けて、 <b>学校と地域が子どものため に連携・協働する社会</b> を日常とする

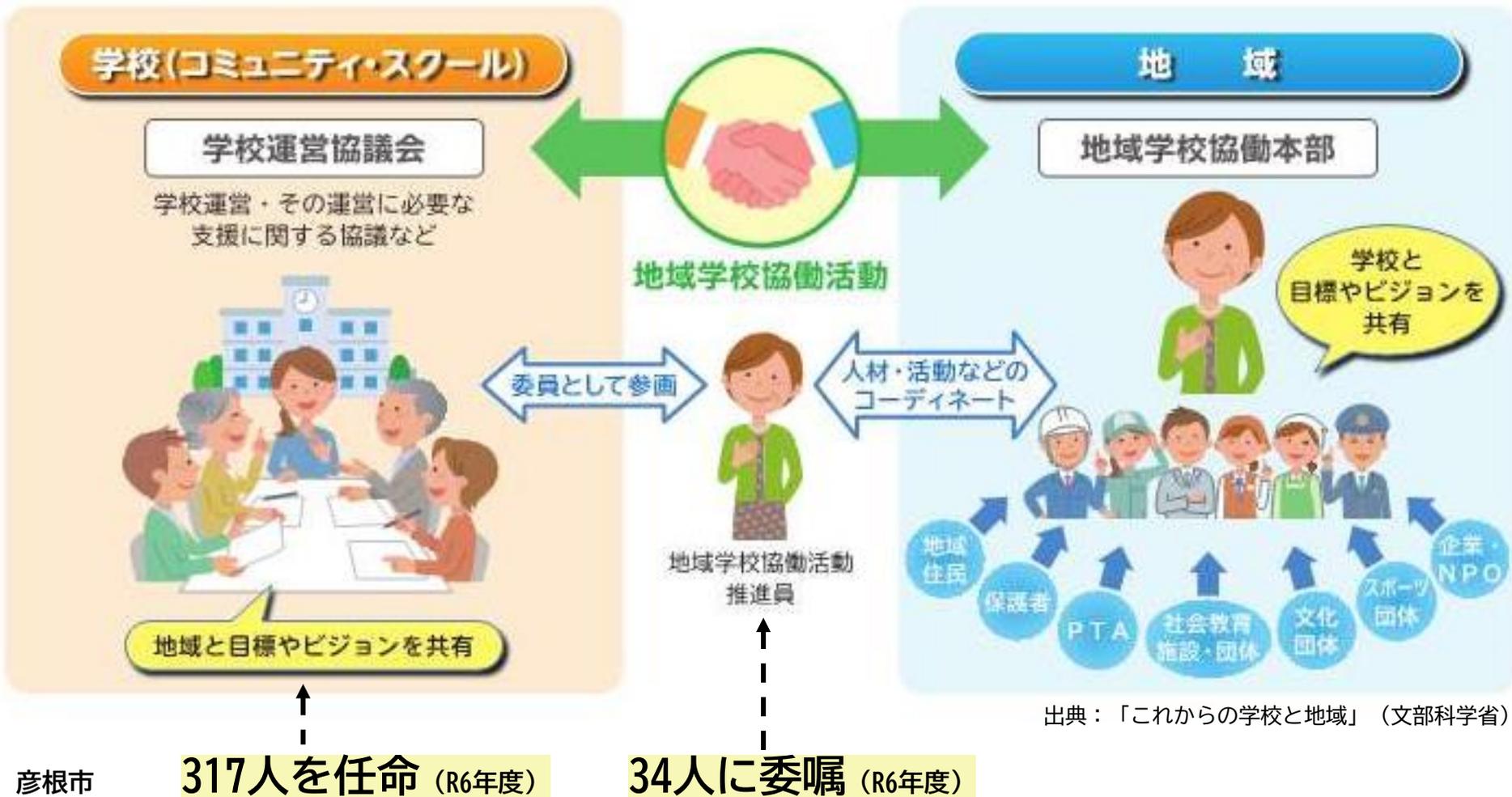
# 彦根市のこれまでの取組

## 地域学校協働活動関係

## コミュニティ・スクール(学校運営協議会)関係

年度	内容	年度	内容
H20	・文部科学省委託事業 東中、稲枝中学校区	H20	
H21		H21	
H22		H22	
H23	・市事業（国・県・市が1/3ずつ負担）市内全7中学校区	H23	
H24		H24	
H25		H25	
H26		H26	
H27		H27	・市立学校の学校運営協議会の設置等に関する規則
H28		H28	・若葉小
H29	・市事業（国・県・市が1/3ずつ負担）市内全7中学校区と若葉小	H29	
H30	（地域学校協働本部事業 地域未来塾事業）	H30	・稲枝西小
H31		H31	
R2	・県モデル事業「家庭教育支援事業」佐和山小、旭森小	R2	・城北小、西中
R3	・家庭教育支援事業 城東小、佐和山小、旭森小	R3	・鳥居本学園（小・中）
R4	金城小、平田小を追加	R4	・城南小、稲枝東小、稲枝北小
R5	城南小を追加	R5	・城西小、城陽小、亀山小、稲枝中
R6	・市事業（国・県・市が1/3ずつ負担）市内全7中学校区	R6	・城東小、平田小、佐和山小、旭森小、金城小、河瀬小、
	（地域学校協働本部事業<家庭教育支援含> 地域未来塾事業）		高宮小、東中、中央中、南中、彦根中

# 地域と学校の連携・協働の仕組み



出典：「これからの学校と地域」(文部科学省)

# コミュニティ・スクール = 学校運営協議会を設置した学校

## 学校運営協議会の機能・権限

彦根市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則 第9条

**必須** ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。



「育てたい子どもの姿が分かりました。なるほど、では、私たちは…しましょう！」

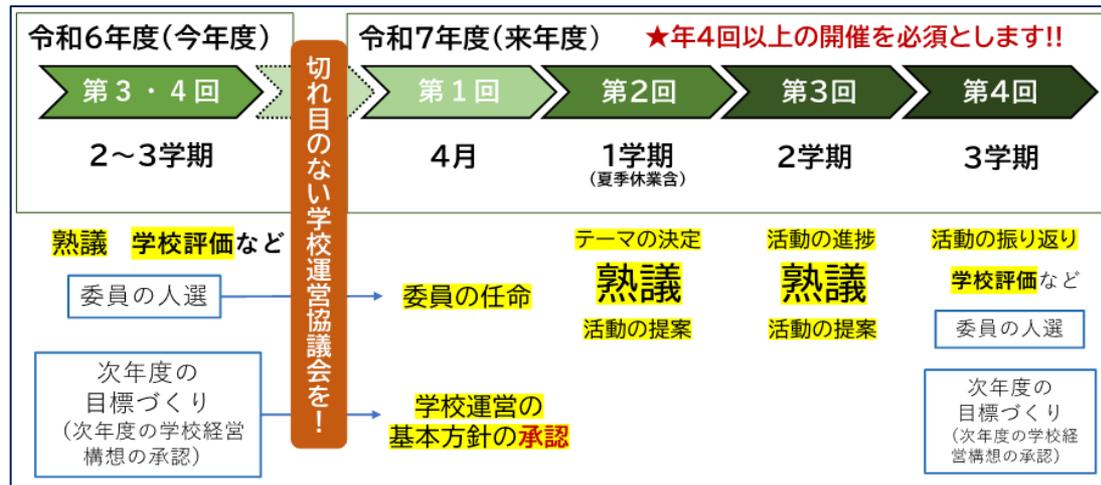
OKから  
Let'sへ

目標を共有して一緒に活動へ

**任意** ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。

**任意** ③教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

## 学校運営協議会の年間スケジュール例



# 東中学校 コミュニティ・スクール

学校教育目標 「磨け気品 果せよ責務」



第3回 学校運営協議会 7月31日(水)  
 (学校運営協議会委員と  
 生徒会本部役員との意見交換会)



はじめに運営協議会会長より「CSとなり、…議論を重ねて  
 生徒の皆さんの意見を抜きにしては進まないと思い、この機会を  
 を共有する第一歩です。」と、あいさつがありました。

その後、参加者は4グループに分かれ、3つのテーマで対話  
 的な意見を聞く取組を行っていることや、生徒数が多く色々な  
 交流の機会が少ないこと、他校からのイメージを変えていき  
 また、制服や日課表等、普段の生活から気づいたこと、さら  
 きな差があることや公園の利用の仕方等、地域のことにまで話  
 通常の運営協議会とは形態の違う会議となりましたが、参加  
 した大変有意義な会議でした。参加した生徒の皆さんにと  
 ちの意見に向き合ってくれることを実感する貴重な機会となり



**webで参加可能 委員以外の第三者の出席**  
 ・運営協議会の開催には、委員の過半数の出席が必須  
 です。状況に応じてwebの利用も検討してください。  
 また、委員以外の出席、意見聴取も可能です。

# 南中学校 コミュニティ・スクール

学校教育目標 自ら学び未来を拓く心豊かでたくましい生徒の育成



第3回 学校運営協議会 9月10日(火)



運営協議会会長の「防災が今年の協  
 議会のテーマで…」あいさつで第3回  
 の会議がはじまりました。続いて、市危機管  
 理課職員から、市全域や南中学区の災害リス  
 ク、自助や共助、そして災害時に中学生が力  
 になれること等について講話を聞きました。  
 その後の「熟議」では、学校や地域で行わ  
 れている防災の取組を共有するとともに、生  
 徒のみんなが学びを生かして、各地域の防災  
 の取組に参加できるかについて、それぞれの  
 立場から意見を出し合い、話が進みました。



各町でAED等の講習会をし  
 ています。その講習会を中学生  
 にも紹介して参加を促し、参加  
 者がお互いの「顔を知る」ことが  
 スタートだと思えます。



今年は、学区人権学習会の  
 テーマが「防災」なので、中学生  
 にも案内し、その機会に「中  
 学生が力になれることは？」と話  
 題に上げられると思えます。



**「熟議」のテーマを自分事**  
 ・委員の皆さんが自分事として「熟議」ができるよう、テーマに応  
 じた講義の時間を設けたり、あいさつの中や熟議の前にテーマを  
 再確認したりして、意識を高められていました。

# 城南小 コミュニティ・スクール

8月26日(月) 14:30~ 第2回学校運営協議会

【学校教育目標】  
 未来を拓く、  
 つばいの子供の育成  
 知育・徳育・体育の  
 つとれた教育の推進～



会議では、日頃抱いておられるご意見や学校評価  
 (自己評価)の結果の抜粋も参考に、城南小学校の  
 良さや気になることがまとめられました。

良さには、地域には「ほろ祭り」や「十王村の水」  
 など古くからの文化や自然が残り、知識や経験豊  
 かな方々がいらっしゃること、保護者や地域の  
 方があたたかく子どもたちを見守ってくださり、  
 協力的であること、そして、その中で、子どもた  
 ちはやさしく素直に成長していることなどがあが  
 りました。

一方、時代の流れやコロナ禍ももたらした生活の  
 変化から、人々のつながりや地域の活力が年々薄れ  
 つつあることを心配される声がありました。

地域の協力や教育資源が豊かな城南小学校、CS  
 を通して、学校を核とした地域づくりが大きく進  
 むように感じました。

## ワーク

輪になりグループになることで、様々な  
 意見を共有できます。また、グループ  
 員が少ないので、参加者一人一人が  
 積極的に意見を述べるができます。  
 ラーニングの視点から、学校の授業  
 されています。

一枚ずつ、思いついた意見やアイ  
 などをどんどん書いていきます。  
 かれた付箋をグループ分けするこ  
 理できます。

た「学校経営管理全体計画」の上  
 で、学校教育目標や具体的方策に  
 ながら、意見を整理することができ



# 地域学校協働活動について

## 地域学校協働活動とは

地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える、**学校と地域が育てたい子どもの姿（目標）を共有し、相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。**

社会教育法第5条第2項に規定されている。

## 地域学校協働活動やコミュニティ・スクールに生きる公民館の力

地域と学校の連携・協働に欠かせない、**地域に根差した社会教育の拠点施設である公民館との連携。**

- ・ 公民館の地域ネットワークを活用し、地域学校協働活動への参加を呼び掛ける。
- ・ 両施設が、互いの学習成果の発揮の場となる。
- ・ 社会教育の専門性を学校運営協議会委員として発揮。

学校と公民館の連携がスムーズになることで相乗効果が生まれる。



中地区公民館

# 地域学校協働活動の実際

## 地域未来塾事業 と

地域学校協働本部事業 を通して

地域が参画した活動で、  
地域も学校も元気に！

- ① 地域未来塾
- ② 学びによるまちづくり、地域課題解決型学習、郷土学習
- ③ 家庭教育支援活動
- ④ 学校に対する多様な協力活動
- ⑤ 地域の行事、ボランティア活動等への参画



中央中学校

1



旭森小学校

3



城西小学校

2



彦根中学校

4



鳥居本小学校

2



西中学校

5



西中学校

5

# コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて

## 課題

- ・ 市民が主体的に関わるための気運醸成
- ・ 多様な委員の選出や地域学校協働活動推進員の人材発掘
- ・ 持続可能な取組のための財源確保
- ・ 教育委員会事務局内の体制整備 等

## 一体的推進で期待される効果

出典：広報ひこね 2023 10月号

### \\ コミュニティ・スクールにはいろんな魅力があります //

#### 学校



- ・ 子どもと向き合う時間が増える。
- ・ 幅広い教育ができるようになる。
- ・ 地域人材を活用することで教育活動が充実する。

#### 地域



- ・ 経験を活かし、子どもたちと触れ合う中で生きがいややりがい生まれる。
- ・ 地域の活性化につながる。
- ・ 学校を中心とした地域ネットワークが形成される。

#### 子どもたち



- ・ 学びや体験活動が充実する。
- ・ 地域への愛着や理解が深くなる。
- ・ 自己有用感が高まる。

#### 保護者



- ・ 学校や地域に対する理解が深まる。
- ・ 地域の中で育てられているという安心感が生まれる。
- ・ 保護者同士や地域の人々の人間関係が構築できる。

# 今後の展開（10年後を見据えて）

この取組が、市民の生きがいきづくりや地域防災の推進、地域の活性化等「魅力ある彦根市づくり」の一助に。

